

令和4年度 歯科保健事業の主な変更点 (案)

歯周病検診・口腔機能健診の対象者の変更等について（案）

令和3年度までの事業内容

■歯周病検診

歯の喪失の主要な原因である歯周病を早期に発見し、歯科医師・歯科衛生士が直接受診者の口腔内を磨く術者磨きを中心とした歯科保健指導を行い、歯周病の治療と定期的な歯科受診等適切な歯科保健行動の実践につなげるため、市内の指定歯科医療機関において歯周病検診を行う。

■高齢者歯科口腔健診

口腔衛生や口腔機能低下の問題の恐れがある高齢者に対し、口腔機能等のスクリーニングを行い、精密検査や治療につなげるため、市内の指定歯科医療機関において高齢者歯科口腔健診を行う。

課題・方向性

現在、高齢者歯科口腔健診の対象者は76・80歳としているが、60歳代から口腔機能の低下が認められるため、高齢者歯科口腔健診の対象者を引き下げ、口腔機能の維持を図る必要がある。

歯周病検診の対象者のうち**65・70歳**を高齢者歯科口腔健診の対象者に移行し、高齢者歯科口腔健診の対象者を65・70・76・80歳とし、事業名を**口腔機能健診**とする。

令和4年度以降の対象者

	令和3年度（現状）	令和4年度
歯周病検診	30・35・40・45・50・55・60・ 65・70 歳 （国保：40～70歳HbA1c5.6以上の該当者に無料クーポン券発行約2,000通）	30・35・40・45・50・55・60歳 （国保：40～70歳HbA1c5.6以上の該当者に受診勧奨）
高齢者歯科口腔健診 → 口腔機能健診	76・80歳 （対象者全員に個別通知）	65・70 ・76・80歳 （65歳に個別通知、フレイルチェックも勧奨）

【参考】

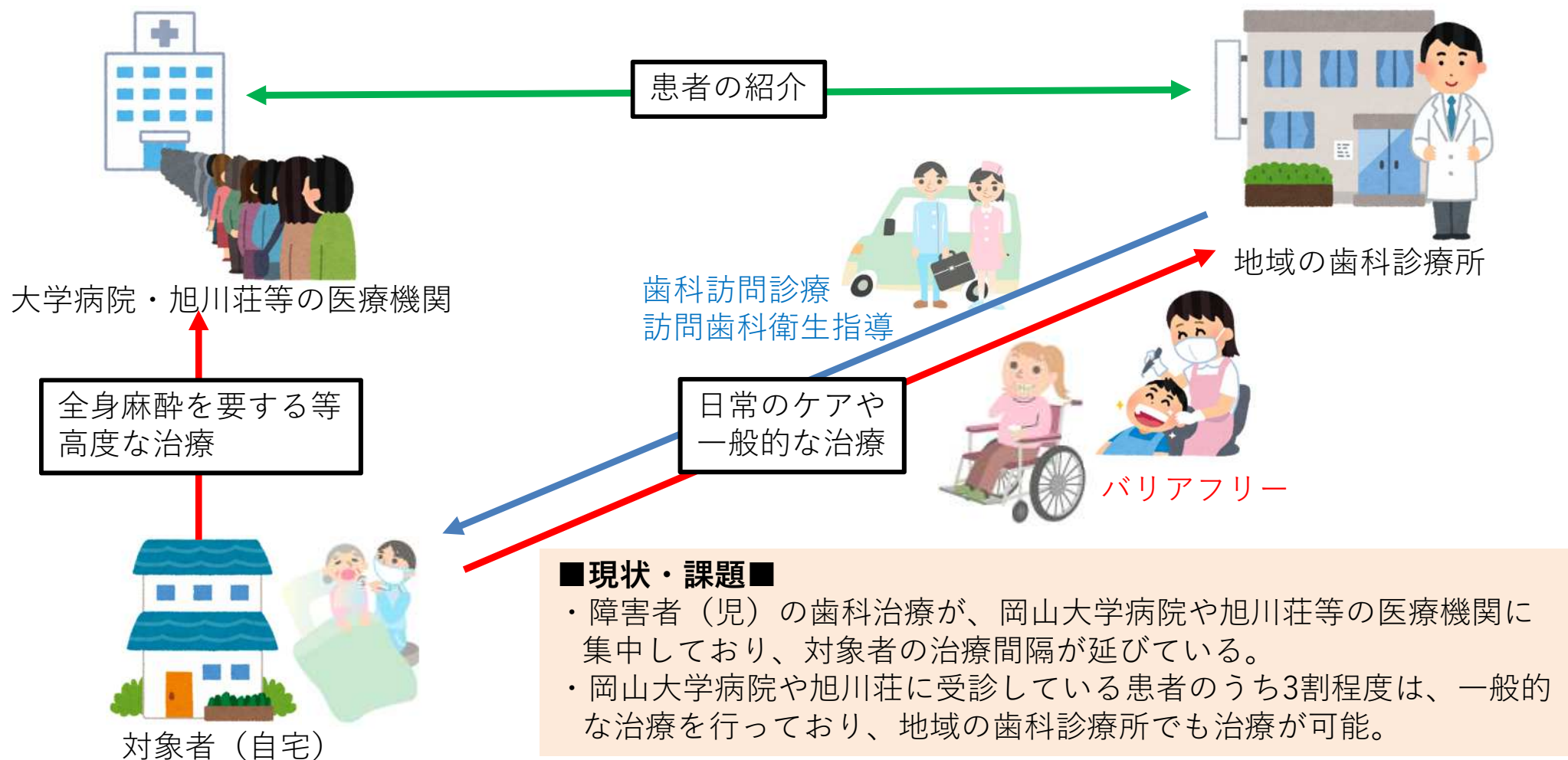
	歯周病検診	高齢者歯科口腔健診
健（検）診項目	問診、口腔内検査、歯科保健指導	歯周病検診（術者磨き無し）＋口腔機能検査
自己負担	～65歳1,000円、70歳300円	300円
指定歯科医療機関数（令和3年度）	296か所	198か所

障害者（児）の歯科治療・指導に関する環境の整備について

歯科医療技術者養成事業

- 講演会・実地研修等の実施により、**障害者（児）の受入可能な歯科医療機関の増加**を目指す。
- 医療機関の情報を専門医療機関や障害者（児）の会等へ提供できるように、**リスト化**を目指す。

障害者（児）歯科診療の目指す姿



口腔ケア等導入支援事業の実施方法等の変更について（案）

令和3年度までの事業内容

歯科保健医療サービスの提供が困難な入所介護施設等の利用者の口腔の機能と衛生状態の改善・向上を図るとともに、施設が主体的に口腔ケア等を行う契機とするため、市歯科医師会への委託により、施設利用者への歯科検診、施設職員に対する口腔ケアの指導に関する研修会等を実施。

- ①希望する入所介護施設等に対する、施設利用者への歯科検診、定期的な口腔ケア及び口腔機能向上プログラムの実施
- ②事業実施施設の職員に対する口腔ケアの指導に関する研修会の開催
- ③事業未実施の施設に向けた事業内容を紹介する説明及び研修会の開催

課題・方向性

新型コロナウイルス感染症対策のため部外者の施設内への立入が難しく、令和2年度はオンラインで施設職員を対象とした研修会のみ開催したが、コロナ禍においても施設利用者への歯科検診、定期的な口腔ケア及び口腔機能向上プログラムを継続的に実施していくため、実施方法の見直しが必要。



■施設利用者への歯科検診等

- ・施設の協力歯科医であれば立入が可能であるため、**協力歯科医への謝礼とする。**

■施設職員向け研修会

- ・オンラインであれば受講が可能な施設もあるため、**市直営で研修を開催。**

令和4年度以降の実施案

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
対象施設		介護老人福祉施設（67か所） 介護老人保健施設（25か所） のうち希望する施設	同左	同左
内容・実施方法	施設利用者への歯科検診等	市歯科医師会会員歯科医による施設利用者全員に対する健診（市歯科医師会への委託） ※コロナにより実施できず	コロナのため実施見送り	施設の協力歯科医 による利用者全員に対する検診
	施設職員向け研修会	市歯科医師会会員歯科医派遣による研修会（委託）	市直営によるオンライン研修 （講話、実技指導）	同左